

令和元年度

那須塩原市議会 所管事務調査報告書



視察期間：令和元年11月6日（水）～ 11月8日（金）

- I 視察日：11月6日（水）
視察地：三重県いなべ市 いなべ市役所
視察内容：ICT教育について
- II 視察日：11月7日（木）
視察地：兵庫県明石市 明石市役所
視察内容：不登校対策について
視察地：兵庫県神戸市 神戸市役所
視察内容：ICTを活用した健康寿命延伸の取組みについて
- III 視察日：11月8日（金）
視察地：大阪府門真市 門真市役所
視察内容：子どもの未来応援ネットワーク事業について

福祉教育常任委員会

委員長	齊藤 誠之	副委員長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一
委員	山本 はるひ		

【随員：平川 雅子、伊藤 奨理】

ICT 教育について

視察地 三重県いなべ市
視察日 令和元年11月6日
報告者 益子 丈弘

いなべ市の概要

いなべ市は、三重県の最北端に位置し名古屋から車で約50分の距離にあり、自動車関連企業などが進出している。平成15年12月に北勢町、員弁町、大安町藤原町の4町が合併して誕生した市である。

いなべ市の特徴的な取組

合併以来より福祉と教育に特に力を入れており、全国的に評価を得ている事業は(いなべブランド)として発信している。子育て支援事業のほか、外部人材活用事業、特出すべきは(ふるさと納税制度)を利用した休眠楽器寄付受入事業はユニークな取り組みであると感じた。

いなべ市の ICT 教育の現状

ICT 教育について早くから関心を持ち2013年度からいなべ市十社[とやしろ]小学校を研究指定校とし電子黒板やタブレット端末を用いた授業改善を推進してきた。その結果、2018年年度から全小学校にタブレット端末を導入し教育環境のより一層の充実を目指している。

ICT 教育をめぐる教育現場の声

いなべ市は本年度、小学校 2391 名、中学校 1195 名が在籍し主に小学校で全校に Wi-Fi を整備しタブレット端末が配備されている。タブレット端末の導入にあたっては、教員が効果的かつスムーズに活用できるようにベネッセの ICT サポートサービス (ICT 支援員) を利用し定期的な支援を行なっている。(初年度は週 3

回、2年目は週1から2回)現場からは『初めは戸惑った。』『この図版を拡大したい。』などの利用しての声があがり、試行錯誤するなかで自ら活用法を考えており、現在では『ICTが無ければ不便』との声が聞こえており、また、子どもたちにも学習意欲の向上がみられている。ICTの導入で有効な点は表現力や基礎学力の向上、反復学習があげられ教員の疑問や不安には ICT 支援員と関係者の情報共有として ICT 定例会を実施している。今後もさらなる進化を図っていきたいとのことであった。課題としては、全ての子どもの成長を実感できる ICT を使った授業の質をさらに高めていくこと、学びの楽しさを感じられる ICT の活用とのことであった。

視察を終えて

子どもたちの教育に関しては、やはり、全ての関係者の願いは『子どもたちの健やかな心身の成長』や『子どもたちへの深い愛情』が根底にあることが再確認できた。また、本市における教育環境の充実さが改めて際立つものであった。関係各位には敬意と感謝を申し上げ今後のさらなる発展をお願いしたい。今回のいなべ市の訪問に際してはいなべ市の皆さまに真心のこもった対応を頂いたおもてなしの原点ともいえるものであったと申し添えたい。ここに改めて深く感謝申し上げます、あわせて貴市の益々の御発展をお祈り申し上げます。

いなべ市における教育の情報化

について

視察地 三重県いなべ市

視察日 令和元年11月6日

報告者 眞壁 俊郎

◎いなべ市の概要

いなべ市は、平成15年12月1日に員弁郡4町が合併し誕生した。人口45,815人(H27国調)でH22年比0.3%増となっている。現在、小学生2,391人中学生1,195人で昨年に比べ49人減となっており、全国同様、少子化は進んでいる。

地理的優位性等を活かした積極的な企業誘致により、大きな雇用と税収を確保し、1人当たり市町民所得は、三重県内1位となっている。合併以来、福祉と教育に特に力を入れ、全国的に評価を得ている事業を「いなべブランド」(子育て支援事業・チャイルドサポート事業・元気づくり事業・コミュニティスクール事業など)として発信し、事業の品質向上と職員士気高揚に取り組んでいる。令和元年5月に新庁舎とにぎわいの森がオープンして、いなべの新たなまちづくりの幕開けとなった。

◎いなべ市における教育の情報化

について

いなべ市は、2013年に十社小学校を研究校に指定し、すべての教室に電子黒板を設置して、授業研究を行なった結果、ICTが子どもの学習意欲を高め、学習内容の理解を深めるツールとして効果があることを確認した。2016年には、再び、同校を研究校に指定してタブレット端末を配備し、授業改善の研究に着手した。導入時には、戸惑った教員もいたが試行錯誤する中で、自ら活用法を

考えるようになり、電子黒板やタブレット端末が無ければ不便だと感じるほど現場に浸透し、子どもたちの学習意欲も高まった。

このような研究の結果、ICT教育の成果が実感出来たことから、2018年度から全小学校にタブレット端末を配備し、教育環境のより一層の充実を図っている。

1. タブレット端末活用推進のための組織

ICT定例会として教育委員会(学校教育課・教育研究所)、行政(情報課)、ICT機器導入業者、ICT支援員派遣会社が学校(校長会、情報教育部会)と連携を図っている。

2. 整備ICT機器等

- ・電子黒板 学級に1台
- ・タブレット端末 高学年一人1台、4学年以下共有、特別支援学級一人1台、教員一人1台
- ・AppleTV 1台
- ・主なアプリ等 授業支援システム(バイシンク)、個別学習アプリ(ドリルパーク)、デジタル教科書(全学年の算数)
- ・ICT支援員 平均月8回(週2日)勤務

3. ICTの授業での活用

一斉学習においては、自分の考えを書いて送るので、一人一人が自分の考えを持とうとする。視覚的効果があるので、集中している。個別学習においては、習熟練習でプリントより意欲的に出来ている。ドリルパークをして苦手だった算数が出来るようになった。個別学習での進度やつまずきを知ることが出来る。など

効果が出ている。

4. タブレット端末活用の取組

・ I C T活用シートの活用

授業のどの場面で I C Tを活用したかをまとめたシート（ I C T活用シート）を市全体で I C T活用を進める際に、どの学校の教員も I C Tの効果的な活用場面を具体的にイメージ出来ることを目的として記録し、活用事例の共有を図っている。

・ I C T支援員の活用

I C T支援員の主なサポート内容は、授業準備・授業サポート・振り返り、環境整備、資料・教材作成支援、校内研修会、活用練習・操作支援などとなっている。また、 I C T支援員を有効活用するため研修授業、事前・事後研修への参加要請、1週間の授業計画の提供、 I C T支援員掲示板・回覧板などを作成している。



説明を受ける様子

まとめ

児童アンケートにおいて、タブレットを使った学習は楽しい。自分のペースに合わせて学べる。自分の興味があることを学びやすい。学んだ内容がわかりやすい。学習に興味があく。など8割の児童がそう思う・まあそう思うと回答をして

おり、 I C T教育の成果が出ていると感じた。那須塩原市においても I C T教育は、先進的に進められており、子どもたちの学習意欲の向上や教員の校務に係る時間の短縮など効果があらわれている。今後、 I C T教育を進めるにあたり、 I C T支援員・相談員の充実や教員のための研修会等を十分に行ない、真に児童生徒や教員のための I C T教育となることを希望する。

以上

いなべ市 ICT 教育について

視察地 三重県いなべ市

視察日 令和元年 11 月 6 日

報告者 相馬 義一

いなべ市は、三重県の最北部に位置し岐阜県・滋賀県・愛知県に隣接した人口 45,800 人のまちで、小学校 11 校 2,391 人・中学校 4 校 1,195 人教育と福祉を重点施策とした市政運営に取り組んでいるまちです。そこでこの度いなべ市の ICT 教育について視察してまいりました。



いなべ市役所正面玄関

「社会が変化するなかで、人々の価値観は多様化し地域の状況やこどもの姿も変化しつつある」いなべ市では、これまで以上に学校・家庭・地域が一体となり、子どもの確かな学びと育ちを支えることが重要であると、小中学校 9 年間を見すえた小中一貫教育に取り組んでいる。また、ICT 教育の普及に力をいれ電子黒板やパソコン教室等を整備してきたが、すべての小・中学校で十分に活用されていないことが課題であった。

そこで 2013 年度に十社小学校(生徒数 97 人)を研究校にして、すべての教室に電子黒板を設置し授業研究を行った。その結果、ICT が子どもの学習意欲を高め学習内容の理解を深めるツールとして効果がみられた。2016 年度に再び研究校に

指定し 1～4 年生には学級の児童数分、5・6 年生一人に一台のタブレット端末を配備し、授業改善の研究に着手した。結果電子黒板やタブレット端末がないと不便であると感じる、子どもたちの学習意欲が高まった等意見がでた。さらに、ICT 支援員も中学校区に 1 名ずつ配置各校を巡回する体制を整えた。2018 年度の 2 学期に全小学校に WiFi を整備しタブレット端末の配備が決定。導入時には戸惑った職員もいたようですが、効果的かつスムーズに活用できるように、夏季休養中に全校でプログラミング教育研修やベネッセの ICT サポートサービス (ICT 支援員が定期的に訪問) を利用、初年度は週 3 日、2 年目は週 1～2 回訪問し機械のメンテナンスや授業に入って教員や児童を支援したり、活用方法のアドバイスを理解を深めた。

一方、タブレット端末の活用推進のために市や教育委員会で作る ICT 検討委員会と ICT 機器導入業者や ICT 支援員派遣会社で組織をつくり月に一度の ICT 定例会会議を行い学校側と連携を取っている。児童アンケート調査によると、「タブレットを使った学習は楽しいか?」では、80%の児童が楽しいと答えた。ICT の効果をみる項目にしている、「学習に興味湧くか?」では、50%弱の児童がそう思うと答えている。現実になべ市の児童は、ICT 教育で国語と算数の学力があがった。また教員が一番変化を遂げた。ICT で授業が変わり働き方も変わる等多くの変化が見られた。

課題としては個別学習には時間が必要、教員の実力が必要、現在 5・6 年生一人に一台ですが今後小・中学生全員への配布のための予算確保が必要である。いなべ市ではこの事業に対し iPad を選択した理由としてはバッテリーが長持ちする、

安定性がある、操作性が良い、安価であるの4つをあげている。

保管についてはタブレットの機器は鍵のかかる保管庫で充電しながら保管をしている。

この度の説明にあたってはベネッセの社員も同席のうえ学校教育課の安藤さんと水谷さんに説明を受けました。また本市の教育長と教育委員会の職員も同行し説明を受けたので本市のICT教育に参考にさせていただきたい。

明石市による不登校対策について

視察地 兵庫県明石市

視察日 令和元年11月7日

報告者 齊藤 誠之

不登校対策の取り組みについて明石市を視察いたしました。

明石市では平成20年4月より、市の教職員が児童生徒の欠席に敏感になり、不登校の予兆への気づきや初期対応の充実を図ると共に再登校を支援するシステムとした、不登校予防のための早期対応システム「ストップ不登校あかし」を大学教授の井上教授と委託契約を結び導入した。

3年間の運営を行なったのち、委託契約を解除して、いじめ対策課不登校指導係がシステム運営を行い、対象児童生徒を欠席日数連続3日目に加えて、断続欠席日数7日を追加しFAX送信の対象とした。また、平成30年度より、これまで複雑であった提出のシートの簡略化を図り、名称も「A-TASS」（あかし再登校支援システム）に変更した経緯がある。

令和元年度では、更に迅速な対応が図れるように、ファックス送信資料を一目だけにし、その他の対応でカバーする様な体制を取ることで、学校現場の負担軽減も図れている。さらに、新採や移動をしてきた教職員にこのシステムの理解をしていただくために、必ず、不登校対策研修会の実施を行っている。その他、中学生徒については、生徒指導相談員を平成30年度以降は13中学校等に各1名ずつ（大規模校には1校2名）16名を配置しているとのことであった。

A-TASSの成果としては、教職員が児童生徒の欠席に敏感になった、管理職が中心になった不登校対策が進んだなど、

の効果が現れているとのこと。

逆に、せっかくのシステムを構築しても、教職員の欠席に対する意識づけは出来たものの、欠席連絡シートの未提出などがある。また、不登校予防に必ずしもつながっていない、や支援自体を拒む家庭への働きかけがむずかしいなどが挙げられている。

また、明石市適応教室では、学校での人間関係、家庭での諸事情等によって不登校になっている児童生徒に、さまざまな体験活動を通して自立心や社会性、人との関わり方などの力を養い、児童生徒の学校復帰を支援することを目的としている、もくせい教室なる、本市の適応指導教室と宿泊体験館メープルをあわせた機能を持つ教室が展開されている。もくせいの名の由来は明石市の市の花から取っているとの事です。

各学期において、登録を募り、入所式、卒書式みたいなものを行なっている。制服も登校したら着替えることとしている。それまでに抵抗がある場合は私服で来て着替えることも認めている。

もくせい教室は、大まかな授業日程が組まれており、午前中は自学、午後は軽運動、スポーツや体験活動を取り入れるなど、工夫がされている。

成果としては、もくせい教室の通所をきっかけに学校復帰或いは学級復帰を果たすことができた。また、復帰は困難でも、生活リズムを整え、家中心の生活から一歩外へ踏み出せたことがある。

反対に、課題は通所人数の増大、特段の配慮が必要とされる児童生徒の通所も増えており、現在の限られた教室とスタッフでは、従来の個々に応じた充実した支援が十分にできなくなる恐れがあるとのことでした。

様々な取り組みに加え、本市でも同じ

ように取り組みがなされているのが理解できましたが、不登校になりえる原因がわかっているにもかかわらず即座に対応できない事案については、明石市においても進んでいないようでありました。



説明を受ける様子

子ども達の学びの場を確保するための対応を今後は考え、より早い段階での対応ができるような措置が必要であると改めて感じた視察となりました。また教育機会確保法の見直しでは、学校復帰を目的としない旨の報告があった通り、どのような状況においてもその受け皿の整備が必要であり、早急な対応に向けて協議をするべきであると思いました。

不登校問題について

視察地 兵庫県明石市

視察日 令和元年11月7日

報告者 高久 好一

今回の行政視察は明石市の「不登校問題」について行った。

明石市は東経135度の日本標準時子午線上にあり、平成26年に二見、魚住、大久保町と合併し現在に至る。東側と西側が神戸市に隣接し、本州と淡路島を結ぶ明石大橋を望む風光明媚な地となっている。市は、東西に細長く15,6km、南北は9,4km、面積は49,42平方km、人口は29万8,399人を擁している。市の財政規模は、一般会計で1,118億8,000万円が計上され、本市の約3倍となっている。市の産業は、第3次産業が71,9%を占め、第2次産業が26,9%、第1次産業は1,3%となっている。

明石市の主な不登校対策の取組

不登校予防のための早期対応システム「A-TASS」(あかし再登校支援システム)とされている。明石市の教職員が児童生徒の欠席に敏感になり、不登校の予兆の気付きや初期対応の充実を図り、再登校を支援するシステムとして鳥取大学の教授と委託契約を結び、不登校予防の早期対策「ストップ不登校明石」として平成20年4月に導入された。平成23年、委託契約を解除し、当時のいじめ対策課不登校指導係でシステム運営を行い、連続3日に加え、断続7日の児童生徒もFAX(連絡シートによる)の対象とした。平成29年度で、10年が経たことから、30年度からは名称を「A-TASS」(あかし再登校支援システム)に変更している。

令和元年度から、さらに迅速に対応が図れるFAX送信は「子ども理解シート(欠

席連絡シート)」のみとし、必要に応じて当課主任SCを学校に派遣するなど取り組みの充実と学校現場の負担軽減を図ることとしている。

明石市適応指導教室「もくせい教室」等の運営

平成21年4月から機構改革により教育研究所から「いじめ対策課」に移管、3年後の24年4月から「児童生徒支援課」が所管している。28年度には「西部もくせい教室」を新設し、市内2カ所(西部・東部)で運営している。

もくせい教室は、学校での人間関係、家庭での事情等によって不登校になっている児童生徒に、様々な体験活動を通して自立心や社会性、人との関わり方などの力を養い、児童生徒の学校復帰を支援することを目的としている。通所は、保護者及び本人による見学後、面接を行い、5日間の体験通所(面接日を含む)を経て、保護者が学校に同意書を提出し、正式通所となり、出席扱いとなる。面談時から、当課主任SC、主任SSW当も加わり、学校と連携を取りながら、児童生徒や保護者の支援を行っている。

再雇用嘱託職員等(28年度より7名)の教育相談員、中学校生徒指導相談員(2名)及び学生スタッフのメンタルフレンド(7名)が通所生を支援し基本常時3人体制で運営している。

学校との連携

不登校対策研修会を4、8、11、2月の年4回実施し、小・中擁護教員の資質向上を図っている。内容は、「A-TASS」システムの説明や不登校未然防止及び初期対応に就いての研修となっている。

もくせい教室に係る学校訪問

通所生の不登校の原因や背景などについて在籍校を訪問し、各校の不登校対策と個々の支援について理解を深め、今後の再登校に向けて支援に当たる。

「児童生徒理解・教育支援シート」当の有効活用

小中学校の連携を推進するため、「生徒児童理解・教育支援シート」に加え、「長期欠席児童生徒に関する個人票」及びケース会議の記録等についても校種間や学年間で引き継ぎ、児童生徒の実態把握に努めるとともに、情報共有を行う。また、保、幼、小の連携を促進するため、明石市「就学サポートシート」を継続し、小学校入学時から円滑な支援に生かす。

人的配置について

中学校指導相談員を平成 24 年には 11 中学校に、25 年には 12 中学校に、26 年からは 13 中学校に 25 名を配置し、平成 30 年以降は 13 中学校に各 1 人の計 16 名を配置している。

市 S C (任期付職員)は「心の専門家」として 21 年から配置し、22 年以降は 3 中学校に各 1 名、計 3 名配置している。残りの 10 校は県の SC が週 1 回配置されているが、要望に応え切れない面がある。市の SSW 活用事業を実施し、平成 30 年に 7 中学校区に 4 名を配置した。今年から市内 13 中学校区に延べ 13 名配置している。

年間配置時間は 308 時間(週 1 回、7 時間、年間 44 週)で中学校区内の小学校の児童も相談対象にしている。

成果と課題

教職員が児童生徒の欠席に敏感になり、管理職が中心になる不登校対策が進んだ。組織的な対応が可能になり、児童生徒の欠席の実態把握が進んだ。

課題

不登校予防に必ずしもつながっているとは言えない。

ケース会議や検討会議等が効果的にできていない学校がある。

管理職がどの段階で気付くかで対応に差が出る。

支援を拒む家庭への働きかけに苦慮している。

教職員の欠席に対する意識は高まっているが、欠席連絡シートの未提出が多い(不注意、忘れ)

視察の感想

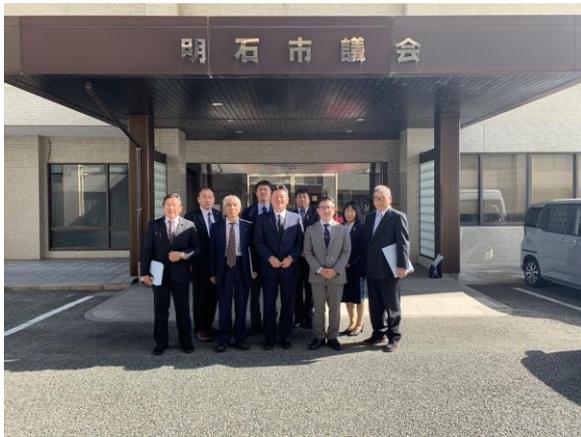
大学教授に委託しシステム化されたため、細部に気付きを促すポイントが整理され、教師の多忙化を防ぐための人的配置も行われているが、人的不足部所を検討すべき。解決されない問題等は課題としてあげられ、支援を拒む家庭で苦慮している記載もあり、理由と分析が必要と想われるが、引き継ぎには効果的で期待したい。

一方で、管理職の気付きのポイントで対応に差が出る点、不注意や忘れによる欠席連絡シートの未提出はせっかくのシステムの効果を低下させてしまうことになるので人的配置が必要と思う。

システム化されていることから来る煩わしさが欠席連絡シート未提出を誘因させているとは考えられないか、分析を要する。

日本教育の負の遺産である不登校、いじめ、ブラック校則は、予算をかけない

過度な競争教育のひずみが世界の中でも顕著に現われており、国連でも改善を指摘され続けている。日本の学校教育にいま不足しているのは、必要な予算と教員、子どもの権利条約の誠意ある実行ではないか。隣接する神戸市では「教師による教師へのいじめ」が全国的なニュースとなっている中での視察になった。持ち帰り、今後の議員活動に生かしていきたい。



明石市議会棟前にて集合写真

I C Tを活用した健康寿命延伸の 取組みについて

視察地 兵庫県神戸市
視察日 令和元年11月7日
報告者 中里 康寛

我が国は、生活環境の改善や医学の進歩により、今や平均準用の水準が世界でも最上位の国となりました。その一方で、近年、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病の増加や高齢化の進展による医療・介護にかかる負担の増大が深刻な問題となっており、病気の予防や介護の予防が重要であると考えられるようになってきている。したがって、今後、平均寿命のみならず、健康寿命を伸ばしていく方向での健康づくりに取り組んでいくことが求められていることから、「I C Tを活用した健康寿命延伸の取組み」について、神戸市へ伺った。

神戸市では、健診事業や健康教育をはじめとする全市民を対象とした施策を展開してきたが、近年は少子高齢化や疾病構造の変化と共に健康に対する市民の意識も多様化し、より細かい健康施策が求められていることから、平成29年7月に「健康創造都市K O B E推進会議」を設立し、民間企業や医療関係者等とともに、健康寿命の延伸、健康格差の縮小対策、個人の健康づくり活動と企業の健康経営を通じた市内経済の活性化を目指し、誰もが健康になれるまち「健康創造都市K O B E」を推進している。

この中における神戸市の特徴的な取り組みは、市民P H Rシステム「M Y C O N D I T I O N K O B E」という、スマートフォン向けアプリを理化学研究所と共同開発し、市民が自らの健康状態を「見える化」することである。

このスマートフォンアプリの概要としては、利用登録した市民が、自身の歩数や食事などの生活習慣の情報と、市が保有する各種健診結果をまとめて管理することができ、個人ごとの統合データを基に、スマートフォンで生活習慣や健康に関するアドバイスを受けることができるものである。また、健康ポイントとも連携することで、市民が楽しみながら健康になれるよう開発したアプリである。このアプリ開発と運用の予算規模は、開発に3,000万円、運用に4,000万円/年である。

I C Tを活用している神戸市の目的は、市民にきめ細かい健康施策を立案するため、独自でデータを収集し、市民のビッグデータをつくることが目的である。市民のビッグデータをつくるためには、ある一定のルールの下に労力を使わずに安定的に収集する仕組みとしてアプリを開発した。例えば、アプリに歩数、血圧、睡眠時間、食事、体重、体脂肪、血糖値などを入力すると、アドバイス（サービス）が返ってくるという仕組みによって一定のルールに基づいた情報が安定的（自動化）に集積する。開発以前は、アンケート調査などによりデータを収集していたが、労力を使う割には知りたい情報が安定的に収集できない（例えば、年齢や性別が偏るなど）ために、市民に合った施策の立案が困難であった。スマートフォンを使うために高齢者が使いこなせるかなどの心配もあったが、現在は高齢者の登録率も伸び心配ないようである。今後は、電子お薬手帳なども連携することも考えていると語っていた。

健康とは、健康になることが目的ではなく手段であると神戸市の担当者は語っていた。つまり、健康である（になる）ことによって、自分のやりたいことがで

きること、自己実現をするための手段という考え方である。アプリ開発にあたっては、本市と神戸市の人口規模に差があり過ぎるので、開発に取り組む場合には費用対効果の調査をしっかりとしなければならないと考える。本市においても、健康寿命を延ばすために様々な事業を展開しているが、健診率の伸び悩みなど健康に対する市民の意識改革が課題となっている。本市も意識改革のきっかけをつくること、市民に対して動機づけをするために、次年度から健康ポイント事業を開始するが今後の展開に期待したい。



神戸市役所前にて集合写真

ICT を活用した健康寿命延伸の 取組みについて

視察地 兵庫県神戸市

視察日 令和元年11月7日

報告者 松田 寛人

神戸市は平成31年2月19日、スマートフォン(スマホ)を通じた市民への健康の個別指導を4月に始めると発表した。健康診断や食生活のデータ提供に同意した市民に対し、個々人に適した改善策を助言する。データに基づいて病気や介護予防の施策も立案し、健康寿命の延伸や社会保障費の抑制につなげる。個人情報保護を徹底し、広く参加者を募りたい考えだ。

市は自営業者ら国民健康保険の保険者の健診データを管理しており、まずはデータ活用がしやすい同保険加入者らを中心に参加者を募る。2万人を想定する。参加者が専用アプリをスマホに取り込んだ上で毎日の食事の写真を送信などすると、食事の内容や運動について助言。内容は健診データと関連づけて充実させていく。

健康情報を活用する仕組みは市と理化学研究所が共同で開発。データベースは富士通、アプリでは健康関連情報サービスのリンクアンドコミュニケーション(東京・新宿)と連携した。

市では蓄積したデータを、倫理委員会を開くなど個人情報保護を徹底した上で、研究機関と活用する。病気発症の糸口と生活習慣などの関係を調べ、効果的な予防策の検討につなげる。市の社会保障経費は19年度に前年度比4%増の2767億円の見込み。将来的な経費抑制に生かす考えだ。

医療データ活用に詳しい川上浩司京都大学教授は「健康診断を従来の『受けつ

ぱなし』でなく、助言などに生かせる」と評価。情報セキュリティーに詳しい神戸大学の森井昌克教授は「市の職員は高い情報管理意識をもって運営する必要がある」と指摘している。

しかしながら登録者の増大には少々理解が必要である。実際に31年度は住民登録している国民健康被保険者・介護保険被保険者・生活保護受給者ベースで考えると個人に対して理解・通知・使い方に関しては難しいのではないかと、スマートフォンアプリが必要であり所持していない方への対応、社会保険の対応であり今後検討が必要である。現在1400人ほどの登録者数である。

一方、政府も厚生労働省は「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会」が令和元年9月11日に初会合を開き、個人の健康診断や服薬履歴等の情報について、電子記録として把握するパーソナル・ヘルス・レコード(PHR)の活用に向けた議論を開始した。次回11月の会合で基本方針を固め、PHRに活用できる情報や適切な閲覧の仕方など課題の整理を進めていく予定。来年度の早い段階で、PHR推進に向けた工程表などの施策について中間的にまとめている。

令和元年6月に閣議決定された骨太の方針では、生涯にわたる健診情報の予防への分析と活用を進めるため、マイポータルを活用するPHRとの関係も含めて対応を整理し、2022年度をメドに標準化された形でデジタル化して蓄積する方策も含め、20年夏までに工程化することが盛り込まれた。政府の方針を受け、PHRの目的や方向性を明確化した上で、適切で効果的にPHRを利活用できる環境を整備するため、今回検討会での議論がスタートした。世界から見た場合この分野は非常に遅れている。

現在、日本の医療では EMR(Electronic Medical Record) 電子カルテシステムを中心とした病院情報システムに蓄積された診療情報のことを指している。

EHR(Electronic Health Record) ネットワークを活用し国民一人一人の生涯にわたる健康医療を電子的に記録し蓄積された患者データを地域間で健康保険情報を共有される電子カルテシステムである。

※EMR が閉鎖的な電子カルテに対し EHR はよりデータの活用を目標とし広義の意味での電子カルテといえる。

私もこの視察でいくつか勉強をさせていただいた。

今回視察をした PHR(Personal Health Record) 病院が患者個人のデータを管理するのではなく患者が主体となって自らの患データを管理するシステムであるが、今後デジタル技術が普及する中、医療機関と個人のデータとの情報の共有は進むことは大変重要である。病院再編や医師の働き方改革が進んだ結果みてもらいたい時に医師がいない、という状況は今後地方では起こりうる。土日や夜間に受付をしてもらえなくなり平日にわざわざ休みを取り病院で長時間待たされるようになるかもしれない。また、在宅医療や見守り支援など介護スタッフとの連携や管理も人手不足が懸念される。

そうなった場合、医師・スタッフから説明を受けるだけであれば病院と会社、自宅、個人モバイルを IT でつなぎ勤務中・出先の空き時間を使って効率よく説明を受けたいというニーズが高まる事は自然である。その時には手元に自分の医療情報があった方が医師・スタッフの説明に対して理解が深まるため、PHR の必要性はますます高まる。

スマートフォンやタブレットであらゆる情報を入手することが当たり前になっ

ている現在このようなニーズは潜在的に十分に考えなければならない。今の段階では医療機関にはデジタル化された個人の健康データ・医療データはあるがそれは他の目的で利用できる状態に現状なっていない。少なくとも現在少数ではあるがスマートフォンや IoT 技術の普及により自分自身の血圧、心拍数、歩数などの端末経由で自分でも簡単に取得、管理できるようになっている。

現在私も iPhone アプリ「ヘルス」というアプリを使っているが今のところ万歩計くらいの機能しか使っていない、実際このアプリでも色々な機能が付いているが十分に使いこなしていない。このアプリ大変優秀であるが日本の医療機関では役に立たない事はわかっている。大変もったいない。PHR 普及のためにはまずその大枠の仕組みをどうするのか、またエビデンスによる裏づけ、個人情報保護などの情報リテラシーの向上など解決すべき課題は多いとは思いますが普及に期待する。今後は、患者個人で管理及び確認する事が実現すれば、全世界どこにいても「どこでも MY 病院」になるのではないかな。

子どもの未来応援ネットワーク事業 について

視察地 大阪府門真市
視察日 令和元年11月8日
報告者 田村 正宏

門真市の概要

門真市は人口規模では12万人と那須塩原市とほぼ同じであるが、面積は12.3km²しかなく人口密度は全国でも有数の高さである。従来は、河内地方屈指の穀倉地帯であったが、高度経済成長時の急激な宅地造成によって地域の姿が一変。農村地帯から産業都市へと移行し、現在は東大阪工業地帯の中軸として重要な位置を占めており、パナソニックの本社所在地としてもあまりにも有名である。また、大阪市に隣接し、そのベッドタウンを形成する衛星都市の一つであると同時に、大阪都市圏における都市雇用圏の中心にも含まれる。地域特性として、生活保護受給率が常に全国トップである大阪府の市区町村の中で、門真市は2位となっており、那須塩原市と比較すると約4倍の水準になっている。したがって、貧困や教育格差などの課題に対する行政の優先順位は当然高いものと思料される。



議場にて集合写真

子どもの未来応援ネットワーク事業

この事業は、SDGs（持続可能な開発目標）の第一番目の目標である「2030年までにあらゆる形態の貧困に終止符を打つ」ことを共通認識に掲げスタートし

た事業である。平成28年度に実施した「門真市子どもの生活に関する実態調査」により、門真市の相対的貧困率が大阪府内平均を上回る結果を示したことから平成29年10月から大阪府のモデル事業として開始された。この事業は、行政（教育委員会、学校、児童相談所、市役所）と市民ボランティアである「子どもの未来応援団」がチームとなって課題解決に取り組むもので、具体的には、応援団の方々が地域の見守りや情報収集の中で、支援が必要な子どもを発見し、チームの中で情報共有し対応策を考え継続的な支援に繋げていくものである。現在、1,300名の方が応援団員として活躍しており、その中には、ヤマト運輸やヤクルト販売などの社員も応援団員として業務時間中の見守り活動を通じて参加している。また、定期的な応援団員の交流会やスキルアップ研修の実施などにより、新たな課題発見やより実効性の高いチームの構築へとつながっている。当然、貧困に関わる様々な課題を多く抱える地域特性を有した門真市にとって、「応援団員」の活動は、子どもだけでなくあらゆる階層の市民の課題解決にとって重要な存在になっている。

少子高齢化、人口減少が進行し、行政の役割が変化する中で、「共助」の重要性が増し、地域共生社会の実現が求められていますが、門真市の「子どもの未来応援ネットワーク事業」はまさに、官民連携による地域共生の取り組みであり、将来、貧困の連鎖を断ち切ることにもつながる未来を見据えた事業です。那須塩原市にとっても、地域特性の違いはあるものの、あらゆる主体が連携し課題解決に取り組む仕組みは、大いに参考になるものであり今回の視察による調査研究結果を今後の議員活動に活かしてまいりたい。

**「門真市子どもの未来応援
ネットワーク事業」について**

視察地 大阪府門真市

視察日 令和元年11月8日

報告者 山本 はるひ

「貧困から子どもたちを救いたい」

大阪府門真市の市民参加型の子どもの貧困対策「子どもの未来応援ネットワーク事業」については、1年前に新聞記事で知り、どのようなものなのか気になっていた。今、全世界共通の目標SDGsでは17の目標があるが、その第一が「貧困をなくそう」で「2030年までにあらゆる形態の貧困に終止符をうつ」ことを目指している。

市では2016年度「門真市子どもの生活に関する実態調査」を実施、相対的貧困率16.4%ということがわかり、その連鎖を断ち切るために、子どもの貧困対策が急務だと知った。門真市は生活保護世帯が大阪市について高く、大阪府はモデル事業の実施を依頼した。

「市民が見守り役で参加」

この事業の大きな特徴は、研修を受けたボランティアの市民が「見守り役」となって参加、そこから寄せられた情報で行政が支援に動くという珍しい仕組みだ。その「子どもの未来応援団」というボランティアは、日常生活の中で子どもの様子を気にかけて、もしかして？と気になる子どもや家庭があれば、市役所の子ども未来応援チームに連絡する。たとえば、子どもがいつも一人で遊んでいる、子どもの泣き声がよく聞こえる、いつも同じ服装、家に帰るのを嫌がる、夜遅くまで外にいる、子どもだけで外食している、など。そのもしかして？の早期発見が支援につながっている。

「応援団員は1280人、人口の1%」

現在、人口12万人で1280人のボランティアがいる。スキルアップ研修、市からの情報誌発行、「子ども未来カフェ」など交流を積極的に行い、意見や情報の共有を大切にしている。

もしかして？をつなぐのが「未来応援チーム」で、教員0Bやソーシャルワーカーなどの専門職と市職員1人の16人。ここではケース会議を開き、学校や家庭児童相談センターなどから情報を得て、対応・支援につなげている。

「子どもが真ん中のネットワーク」

市内には、子どもの見守り拠点として「子ども食堂」8か所、「宿題カフェ」10か所など、学校ではない「第3の居場所」がある。市は、財政的な支援はしていないが、企業からの支援は多く、運送会社などの見守りはもちろん、お菓子や子供服などの物資提供、ポスター掲示やインターネットテレビ、大学からの業務支援もあり、寄付も多い。

「自販機売り上げの一部を寄付」

さらに目を引いたのが、自販機の売り上げの一部を「門真市の子どもの貧困対策事業に寄付を行うスキーム」。市役所をはじめ市内の自販機の売り上げの一部が、貧困対策への寄付になるという仕組みで、市内の事業所が協力をしている。

説明をしてくださったこども政策課担当者の「課題のある子どもの早期発見は、地域の力がないと難しい。この取り組みがほかの地域に広がってもらえれば…」の言葉が印象に残った。新聞記事で知った事業だが、実際に話を聞いて具体的な内容がわかり、中身の濃い研修だったと思う。